

これまでの経過と総括

<福祉予約バスからゆずるタクシーに移行した経過>

- ◆ゆずるタクシーの前身事業である福祉予約バスは、会員550人に利用料無料でリフト車4台を使って、利用者や行き先、利用回数を限定した運行を行っていたが、以下の課題があった。

- <課題①> 随時予約ではなく一斉予約のため予約開始日には予約の電話が殺到し、なかなか電話がつながらず、希望する日時の予約が取れなかった。
- <課題②> 予約が取れなかった人は、介護タクシー（30分2,520円）など、他の移動手段を使うため自己負担が発生し、予約を取れた人と取れなかった人で利用者負担が不均衡となっていた。
- <課題③> 利用登録者が毎年50人程度増加し、予約が取りづらくなり、今後の利用者の増加への対応が必要となっていた。

- ◆上記の課題解消に向け、平成27年1月から福祉予約バスと重度障害児等の学校送迎を一体化した福祉有償運送「オレンジゆずるタクシー」による社会実験を開始した。

<ゆずるタクシーのこれまでの取組と総括>

利用促進策	収支改善策
<ul style="list-style-type: none">○お試しの券配付（H27年度、H28年度、H30年度）○初乗り料金の改定 30分1,200円→20分800円(H29年6月)○運転手配置決定時期の見直し<ul style="list-style-type: none">・1週間→3日前（H29年11月）・3日前→前日正午（H30年12月）○ポイントカード（H31年4月）○広報（チラシ配布、広報紙掲載、うちわ配布、箕面まつりパレード出場）	<ul style="list-style-type: none">○距離別車両制の導入（H29年4月）○学校送迎の相乗り（H29年4月）○当日キャンセル料徴収（H29年6月）○東部拠点の設置（H30年6月）○配車センター営業2時間短縮（R3年4月）

- ◆様々な利用促進策により、会員は4,000人まで増え、運行回数も伸びた。しかし、利用対象者の条件を緩めることで、一般のタクシーを利用できる状態の人もゆずるタクシーに乗車できるようになった結果、車いす利用者等、福祉車両での移動に限定される人の予約が取りづらくなっている。

- ◆運行効率を上げて収支改善を図ろうと試みたが、利用者の乗降等に時間を要することや、事前予約制により乗客の乗っていない時間が多く発生することから、一般タクシーの1/2以下の運賃では、運行にかかる経費を補うことができず、福祉有償運送での独立採算は困難となっている。

- ◆利用者の声
「予約が取りづらい」「利用券(※)は不平等」「付添人全員が同乗できないのは不便」「物理的に乗車できない」「運行時間の延長をしてほしい」「運転マナーが悪い」「オペレーターの対応が悪い」等の意見がある。

※利用券…オレンジゆずるタクシーへの制度移行により自己負担が発生することとなった福祉予約バス利用登録者に、モデル事業期間中の経過措置策として毎年送付している運賃補助券

オレンジゆずるタクシーの社会実験を通して見えてきた課題や制度の必要性をもとに、現在、以下のとおり今後の事業のあり方を検討している。

学校送迎と一般利用の分離

- ◆学校の登下校の時間帯は学校送迎を優先しているため、一般利用者が予約できる枠が少ない。さらに平日の午前中は、一般利用者同士も通院等の需要が重なるため予約が取りづらい課題がある。
- ◆また、現在は学校送迎と一般利用を一体的に運用していることから、ゆずるタクシーの必要車両台数の見極めが難しい。
- ◆今後は学校送迎と一般利用を分離し、学校送迎は民間タクシー事業者に委託する方向で検討を進める。

一般利用者限定のゆずるタクシー継続の検討

- ◆一般利用者限定のゆずるタクシーの検討にあたっては、必要台数の精査とともに、利用対象者の考え方の整理が必要
- ◆現在の利用対象者のうち「ゆずるタクシー（福祉車両）でなければ移動が難しいかた」と「一般タクシーでも利用可能なかた」に分け、「一般タクシーでも利用可能なかた」については、一般タクシーの利用を促進するなど検討が必要
- ◆「福祉車両でなければ移動が難しいかた」については、介護タクシー等の利用が必要となるが、市内の介護タクシー事業者及び福祉車両は、モデル事業開始当時から増えておらず、移動手段が物理的に不足しないよう、ゆずるタクシーを一定台数残すことも検討する。
- ◆利用対象者を、車いす利用者に限定する場合の必要台数を検討
- ◆利用料金については、平成29年度の初乗り料金改定により、1回の運行にかかる赤字額が増大していること、令和2年度から料金改定を見送っていること、一般タクシーの公示料金が上がっていること、また、ガソリン代等が値上がりしていることなども踏まえて、料金値上げも視野に入れる必要がある。
- ◆ゆずるタクシーの継続については、台数やスキームづくりも含めて、今後事業者との調整が必要

タクシーチケット配付の検討

- ◆これまでゆずるタクシーに乗車できていたが、今後、一般のタクシー利用に移っていただく方々については、料金負担が増えるため、対象者を検討した上でタクシーチケットの配付を検討する。
- ◆ただし、配付対象者を全ての障害者手帳所持者や、全ての要支援・要介護認定者にすることは難しいため、他市の制度も参考にしながら、対象者像を決める必要がある。